

盛岡市障がい者基本計画（案）について意見を募集します

令和 6 年12月

盛 岡 市

市は、「障がいのある人もない人も、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現」を目指し、盛岡市障がい者基本計画（案）を作成しました。

この計画は、障害者基本法に基づき、本市における障がいのある人の自立及び社会参加の支援などの施策を推進するための基本的な計画であり、令和 7（2025）年度から令和11（2029）年度までを計画期間として策定するものです。

この計画（案）に市民の皆様から広く意見をいただき、計画策定の参考とするため、次のとおり意見を募集します。

なお、この計画（案）に関する資料は、盛岡市公式ホームページや、裏面に記載している市の施設に備え付けておりますので、ご覧の上、意見をお寄せください。

記

1 意見の募集期間

令和 6 年12月16日（月）から令和 7 年 1 月10日（金）まで

2 提出方法

任意の用紙にお名前（または法人・団体名）、住所、電話番号及び意見を記入し、次のいずれかの方法により送付または持参してください。

なお、電話など口頭での意見は受け付けませんのでご了承ください。

(1) 郵送の場合

〒020-8530 盛岡市内丸12番 2 号 盛岡市障がい福祉課 あてにお送りください。

（令和 7 年 1 月10日（金曜日）必着）

(2) ファックスの場合

019-625-2589（直通）あてにお送りください。

(3) 持参の場合

盛岡市役所本館 5 階の障がい福祉課へ直接お持ちください

（土日及び祝日、年末年始（12月29日から1月 3 日まで）を除く 8 時30分から17時30分まで）

(4) 応募フォームの場合

盛岡市公式ホームページから応募できます。（SSL対応）

https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/public_comment/public_comment/1049915.html

3 提出期限

(1) 郵送の場合 令和 7 年 1 月10日（金）必着

(2) 持参、ファクスやホームページの場合 令和 7 年 1 月10日（金）まで受付

4 意見への回答

後日、ホームページ及び資料の備え付けの場所で公表する予定です。

意見は、個人情報を除き、全て公開される可能性があります。

また、同様の意見は集約する場合があります。

なお、寄せられた意見に対する個別の回答は行いませんのであらかじめご了承ください。

5 パブリックコメントの資料

配布する資料は、計画（案）の概要版です。計画（案）は、盛岡市公式ホームページや、下記に記載している市の施設に備え付けています。

6 計画（案）に関する資料

資料は次の施設に備え付けてます。

- ①市役所 5 階の障がい福祉課
- ②市役所 1 階の窓口案内
- ③市役所 6 階の情報公開室
- ④都南総合支所 1 階の窓口案内
- ⑤玉山総合事務所
- ⑥盛岡市保健所 1 階の窓口案内
- ⑦若園分庁舎
- ⑧青山、太田、築川、繋の各支所
- ⑨飯岡、乙部、薮川、玉山、巻堀の各出張所
- ⑩松園連絡所、盛岡駅西口サービスセンター（マリオス 1 階）
- ⑪中央公民館、上田公民館、河南公民館、都南公民館、西部公民館
- ⑫市立図書館、都南図書館、浜民図書館

【担当課・問い合わせ先】

郵便番号：020-8530 住所：盛岡市内丸 12 番 2 号
盛岡市保健福祉部障がい福祉課
電話：019-613-8346 ファクス：019-625-2589
電子メール：shogai@city.morioka.iwate.jp